

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公表番号】特表2002-537502(P2002-537502A)

【公表日】平成14年11月5日(2002.11.5)

【出願番号】特願2000-600935(P2000-600935)

【国際特許分類】

D 0 1 F 9/08 (2006.01)

【F I】

D 0 1 F 9/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月21日(2007.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】シリカゾルから紡糸されるシリカ繊維の生分解性速度を調節する方法であり、この生分解性速度はOhtsuki, C.ら、J. Non-Cryst. Sol., 143 (1992) 84-92による人工体液(SBF)を用いてインピトロで測定され、シリカ溶解度曲線の直線部分から算出され、該方法はシリカゾルの粘度を制御することにより生分解性速度を調節することを含み、該繊維は紡糸工程の開始点でシリカゾルから紡糸され、紡糸性のある初期の段階で紡糸された繊維は後の方の段階で紡糸された繊維に比べて非常にゆっくりと劣化する、シリカ繊維の生分解性速度を調節する方法。

【請求項2】紡糸工程の開始点におけるシリカゾルの粘度が100000mPasより低い請求項1記載の方法。

【請求項3】紡糸工程の開始点におけるシリカゾルの粘度が約1000～約50000mPasである請求項2記載の方法。

【請求項4】紡糸工程の開始点におけるシリカゾルの粘度が約2000～約15000mPasである請求項3記載の方法。

【請求項5】シリカ溶解度曲線の直線部分から算出されるOhtsuki, C.ら、J. Non-Cryst. Sol., 143 (1992) 84-92による人工体液(SBF)における繊維の溶解度が0.2～20wt%/hであることを特徴とする、請求項1～4に記載の方法により得られる制御可能に生分解性のシリカ繊維。

【請求項6】人工体液(SBF)における繊維の溶解度が0.2～8.5wt%/hであることを特徴とする請求項5に記載の制御可能に生分解性のシリカ繊維。

【請求項7】繊維が生物学的活性剤を含む請求項5もしくは6記載の制御可能に生分解性の繊維を含むデリバリーデバイス。

【請求項8】該生物学的活性剤が医薬、タンパク、ホルモン、生きている、もしくは死んでいる細胞、バクテリア、ウィルスまたはそれらの部分である請求項7記載のデリバリーデバイス。

【請求項9】該生物学的活性剤が医薬である請求項8記載のデリバリーデバイス。

【請求項10】請求項7～10のいずれかに記載のデリバリーデバイスを含む薬剤の製剤。